



令和6年2月
農業委員会議事録

飯山市農業委員会



日 時 令和6年2月27日(火) 午後1時30分開会
場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席及び欠席者 別紙のとおり

議事録署名委員 議席番号 3番 高澤 富士子 委員
議席番号 4番 小野沢 純夫 委員

農地議案審議 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に
ついて
報告第2号 農用地利用配分計画案について



別紙

出欠	議席 番号	氏名	住所	備考
出席	1	飛澤 正志	飯山市大字飯山 2566 番地 1	
出席	2	高橋 政宏	飯山市大字飯山 3019 番地	
出席	3	高澤 富士子	飯山市大字飯山 11492 番地 224	
出席	4	小野沢 純夫	飯山市大字下木島 493 番地 3	
出席	5	栗林 俊男	飯山市大字吉 410 番地 1	
出席	6	増山 正一	飯山市大字瑞穂豊 1641 番地 1	
出席	7	小林 喜代春	飯山市大字瑞穂 94 番地	
出席	8	清水 勝	飯山市大字旭 4873 番地	
出席	9	春日 孝利	飯山市大字緑 1358 番地	
出席	10	中原 義行	飯山市大字常盤 3491 番地	
出席	11	沼田 浩子	飯山市大字照里 437 番地	
出席	12	佐藤 弘子	飯山市大字常盤 5632 番地 1	
出席	13	石田 慶子	飯山市大字照里 954 番地 1	
出席	14	足立 久子	飯山市大字常盤 5657 番地 1	
出席	15	小林 嘉之	飯山市大字常郷 2996 番地	
欠席	16	酒井 智恵子	飯山市大字豊田 395 番地	
出席	17	齊藤 正人	飯山市大字一山 187 番地 3	
出席	18	廣瀬 公一	飯山市大字照岡 3591 番地	
出席	19	清水 敏明	飯山市大字旭 734 番地 1	
出席	20	松永 晋一	飯山市大字蓮 2743 番地	



事務局長	お疲れ様でございます。本日予定されている皆さんお集まりですので、2月の農業委員会総会を始めさせていただきます。それでは会長からご挨拶をよろしくお願いいたします。
会長	ご苦労さまでございます。すっかり春めいて、これで雪も終わったかと思っていまして今日また突然の吹雪で、この冬一番の降りのような感じになり、足元の悪いところご苦労さまでございます。このあいだ長期予報が出まして、今年の夏もまた昨年か昨年以上の暑さになりそうだというような予報も出たわけでございます。また水不足が心配され、気象情報に十分注意して対応をお願いしたいと思います。今国会が開催されておりますが、閣献金・閣金問題でそれに論議が集中しているような状況でございますが、食料・農業・農村基本法の改正案、それに付随するところの関連法案が出てくるわけでございます。審議の内容が十分審議がされるように期待しているわけですが、どうもそんな雰囲気もなく、また何かいろいろな改正案が出てくるというようなことでございます。その行方を見守って、また対処していただきたいと思っております。今日はそんなに案件がないわけですが、よろしくご審議のほどお願いします。
議長	事務局より経過報告をお願いします・ 【事務局より資料に基づき経過報告】 事務局より欠席委員の報告をお願いします。
事務局	16番 酒井智恵子委員です。
議長	議事録署名委員の指名を行います。 飯山市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する議事録署名委員ですが、こちらから指名させていただきます。 それでは、議席番号3番 高澤委員さん、4番 小野沢委員さんをお願いいたします。
議長	これより、農地議案審議に入ります。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	今月の農地法第3条の許可申請は4件です。 議案第1号について、受付番号70番から73番は所有権の移転に関する件になります。 【 所有権移転 受付番号70番～73番 議案書をもとに朗読と説明 】



	ご審議をお願いします。
議長	ありがとうございました それでは、担当地区の委員さんから補足をお願いします。 70番の補足説明をお願いします。
17番	去年〇〇さんが△△さんの住宅を購入して、今年の春から〇〇さんのお母さんと弟さんも一緒に住むので、ぜひ野菜を作りたいという事で今回△△さんから畑を購入したわけですが、問題ないと思います。
議長	71番の補足説明をお願いします。
13番	〇〇さんにお伺いしたんですけど、現在も△△さんの田んぼを作っていて、隣接する〇〇さんは畔を抜いて作っているそうなので、本当はお金もいらないうて言われたようですが、お金を払って自分のものにして作りたいということなので、問題ないと思います。よろしくをお願いします。
議長	72番の補足説明をお願いします。
1番	先程事務局からの説明通り、△△さんにお会いしてお話を聞いてきました。ここ数年〇〇さんがそこを耕作しておりまして、104㎡という小さな裏庭みたいな畑でした。今回△△さんの方が、もうとにかくもらって下さい。ということで、無償で〇〇さんに譲渡するというお話が決まったそうです。現状も畑で耕作されていますし、そのまま〇〇さんの所有になって、今後耕作されるということなので、特に問題はないと思います。
議長	73番の補足説明をお願いします。
4番	譲渡人の△△さんですが、7年前父親から相続を受けた土地で、耕作してこなかったために荒れ放題になっておりましたところ、今回譲受人の〇〇さんが積極的に整備してきれいにしてきていたの、また〇〇さんの田んぼに隣接していて非常に都合がいいということなので、所有権移転するのは問題ないと思います。
議長	ご意見ご質問ございましたらお願いします。 ないようでしたら採決に入ります。原案のとおり賛成の方は挙手願います。 (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定といたします。



議長	次に議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	農地法第5条の許可申請は2件。 【受付番号 16番～17番 議案書をもとに朗読と説明】
議長	ありがとうございました。 16番の補足説明をお願いします。
5番	事務局の方から説明があった通り、現在物置が建っているので、そこを住宅にしたいということです。一部畑になっていますが、そのところに駐車場を整備したいということでございます。問題ないかと思えます。
議長	17番の補足説明
20番	今事務局から説明された通りでございます。近所にも住宅ができつつありまして、周りの農作業の関係についても支障がないということでよろしいのではないかと思います。
議長	ご質問ご意見がございましたらお願いします。
11番	16番ですが、農業用倉庫を解体、農作業に支障がないかということと、それと一部畑を駐車場にするというところで、その部分の申請は出されているのでしょうか。
事務局	農業用倉庫を壊しても特に支障がある旨は申請者の方から特に聞いてはございません。また、申請につきましては、住宅と駐車場に転用するという形での転用申請をいただいておりますので、合わせてそれぞれを整備するというものです。
11番	駐車場が入っているってことですね。わかりました。
議長	他にはありませんか。それでは採決に入ります。 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。



議 長	次に議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>【 貸借 (中間管理) 受付番号 40番～67番 貸借 (経営基盤法) 受付番号 68番～70番 所有権移転 (経営基盤法) 受付番号71番～73番 議案書をもとに朗読と説明】</p>
	以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議 長	<p>ありがとうございました。何かご意見ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>推進委員の皆さんご意見ありますか。</p> <p>ないようですので採決いたします。議案第3号「農地利用集積計画の決定について」原案通り決定することに賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。
議 長	<p>次に報告事項に入ります。</p> <p>報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」 報告第2号「農用地利用配分計画 案 について」 は、報告事項ですのでお読みいただいて、何かご質問があればお願いします。</p> <p>よろしいですか。それでは以上をもちまして、農地議案審議を終了いたします。</p>



以上をもって議事の顛末を記載し、議事録に相違ないことを証明するため署名します。

議事録署名人

議 長 _____ 松永 晋一

3 番 _____ 高澤 富士子

4 番 _____ 小野沢 純夫